

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東浦町長 日高 輝夫

市町村名 (市町村コード)	東浦町 (234427)	
地域名 (地域内農業集落名)	石浜地区	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月3日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業離れや農業者の高齢化、担い手の後継者が不足しており、遊休農地の増加が見込まれる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手への農地の集積・集約化を進め、農地ごとに責任をもってもらう。
・法人と連携を図り、機械化を推進する。
・地域の担い手が分担して耕作を行っていく。
・担い手、新規就農者が働きやすい環境を作っていくために、農地の集積・集約を行っていき圃場を拡大化していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	199.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	159.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	39.4 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・上永見、蛇子連、新兵衛山地区では保全・管理を行っていく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理等を活用して、農業法人を中心に農地面積の集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域計画(目標地図)に基づき、農地中間管理機構を活用して農地の貸し出しを行うこととする。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地中間管理機構を利用して農地の集積・集約化が進んだ地域から補助金等を用いた基盤整備事業を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農作業の効率化を図るために集落営農や近隣地区と連携をし共同作業に取り組む。 ・新規就農者や経営規模の拡大又は縮小などしたい者がいた場合は、担い手や農業委員・農地利利用最適化推進委員、関係機関(町、あいち知多農業組合等)が連携をし、共同作業に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域計画に位置付けられた担い手は、周辺地域を含めた農作業の効率化を検討する。

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】 ・石浜地区の稲作は、「あいちのかおり」を推奨する。(⑨) ・三ツ池地区ではイチジクを推奨する。(⑨)
